公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	雨水管閉塞修繕工事（その２）
公共工事の場所	川越市砂新田１丁目地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要（当初）	本修繕工事は、雨水管の閉塞を修繕するものである。 雨水管閉塞修繕工　一式
工事着工の時期（当初）	令和　8年10月28日
工事完成の時期（当初）	令和　9年 2月26日
契約の相手方の商号、名称	淺間保全工業株式会社 埼玉支店
契約の相手方の住所	埼玉県狭山市富士見１－５－３キャッスルマンション狭山祇園５０６
契約金額（当初・税込）	4,620,000円
随意契約とした理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 本修繕工事は、県道川越入間線に埋設されている雨水管の閉塞に伴い閉塞物の除去を行うものであるが、閉塞物が強固かつ量が多く、特殊な技術及び機器を必要とする工法により対応するものである。 また、本修繕工事に対応できる者が他にいないため、上記業者と随意契約するものである。
担当課（予算課）	上下水道局 下水道課
担当課（工事担当課）	上下水道局 下水道課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	
変更契約金額（税込） ※増減額	
変更後の 公共工事の概要	
変更理由	